

横浜市中期計画(2026～2029 年)の発表に対する意見交換会
日 時 2026 年 7 月 10 日(金)午後 6 時 15 分～
会 場 横浜市健康福祉センター
主 催 神奈川自治体題研究所・横浜研究会
協 力 市民の市長をつくる会

問題提起 菅野隆雄

はじめに

横浜市中期計画は 6 月 5 日市議会で可決され、今後 4 年間の中心的な施策として様々な事業が進められます。各年度の予算も計画を実現する方向で強弱はあるものの、編成が行われることになります。こうしたことから中期計画の内容について賛成・反対はありますが様々な立場から意見交換を開催することにしました。

1 中期計画のこれまでの経過について

横浜市の中期計画作成は前林市政時代から行われ、選挙の年から 4 年間の計画として作成されてきました。そのつど素案発表、市民意見募集をして原案作成と市議会審議・可決としてきました。

(1) 林市政時代は

林市長になり①2010 年～2013 年「市民と歩『共感と信頼』の市政②2014 年～2017 年「人も企業も輝く横浜」③2018 年～2021 年「次の世代へ「横浜」をつなぐ」とのスローガンで発表してきました。いうまでもなく 1 期目は当時の民主党政権からの推薦、2 期目は自民党市政になり「企業」が入ることに批判もありました、3 期目も自民党市政でしたが、市民を意識した表題としています。このように首長の支持母体がどこかは問わず、市民を意識した政策立案とならざるおえないことも確かです。

(2) 横浜市の市政運営の特徴と「公共」の有り方について

1) 横浜市の市政運営の状況

横浜市の市政運営を一言で言えば、細郷・高秀市政までは古い自民党政権下の市政運営でした、中田市政になり新自由主義政策の導入により業務の民間委託や庁内の成績主義の評価等により、施策や市民生活に与える影響が大きくなり多くの市民からの反発がありました。こうしたことは民主党推薦になりましたが1期目の林市政も新自由主義・民間委託政策は変更されずに継続されました。交通事業・保育園民営化・学校給食民営化・業務の民間委託や非正規職員の導入等が進み、市政全般にわたる新自由主義の方向から「公共」をとりもどすことが出来ない状況になっています。

2)「公共」をとりもどす意義と中期計画の方向について

1990年代以降、「官から民」へ「小さな政府」などの政策等により、公務・公共業務の削減や自治体の職員削減、民間委託導入の拡大が進められ、その結果、保育・医療・介護・教育・交通分野など市民・住民生活に直接かかわる分野に大きなしわ寄せが行き、市民生活の土台が揺らいでいる状況が出ています。こうしたことから市の計画などもこれまでの新自由主義政策から転換して市民生活の充実に向けた方向にしていくことが望まれます。

(3)「公共を取り戻す」—新しい公共をどのように創るのか

「公共を取り戻す」関係は、これまでの上位下達の行政の進め方でなく住民の意見やニーズを捉えた住民参加型の公務・公共サービスへの転換を目指すことが必要です。地域住民の参加と意見交換することにより、効果的で住民本位の行政が実現可能となる、こうした方法をどのように進めるかが問われています。

住民が積極的に公共政策に係わることで社会の民主化も進め、社会的弱者と言われる人たちの視点が政策に反映され、全体の福祉を向上させることにつながります。その為には、住民が気がるに参加出来る仕組みや方法等も検討し打ち出すことが必要です。こうした運動等は、地域の全ての人々が安心して暮らし、生きる権利を保障される社会をどのように再建するかを問う、民主主義を守り発展させる課題でもあります。

そのためにはまず、公共の場で働く労働者の声や意見を集め、現場で起きていることを社会に可視化することです。また、住民との共同を広げ具体的な案(対案)を作りだすこと。そして、他の地域や自治体での成功例に学ぶことも大切です。こうした視点から中期計画を検討していきます。

2 中期計画の内容を検討する

(1)今回の中期計画の策定スケジュールから

2025年9月10日「新たな中期計画の基本的方向」発表

2025年11月 素案の策定・発表⇒市民意見募集 2026年1月4日～2月28日

2026年5月 原案の策定・発表⇒市議会・6月5日可決

この間には、市HP発表、公報横浜1回の提供でした。

計画体系として

共に目指す都市像～明日をひらく都市……2040年ころを目指す都市像

◎戦略……市民生活の安全・安心×横浜の持続的な成長発展

◎総合的な取り組み～14の政策群と33の施策群

◎横断的な取り組み～○明日をひらく都市プロジェクト

○循環型都市への意向/観光/経済活性化/未来を創るまちづくり

「共に目指す都市像から明日をひらく都市」が事実上の基本構想ということになる。

そして、「市民生活の安心・安全」と「横浜の持続的な成長・発展」を目指す新たな計画としています。これでは市民生活と成長発展を両天秤にしていることになり「公共」をどのようにとらえ進めるのかがあいまいになる。ところが＜本計画の特徴＞では「現在と未来の両方の視点で」と言い「計画で予算を固定せず、行政・財政を改革させながら最適な事業を追及する」とした前計画を継承しています」と市民生活の向上の名言はしていません。

＜市政の基調と目指す都市＞は「平和や人権の尊重を市政の基調に据え」としてありますが、具体的には平和の推進の取り組みや人権擁護などの施策等は取り出して述べてはいません。

(2)計画体系と 14 の政策・施策群について

計画体系と 14 の政策・施策群を検討する時に考えるのは、山中市長は「市民目線」とたびたび述べていますが、市民目線とは「大人目線」ともなり目線のとらえ方をどのようにするのかとの指摘もあります、次世代などの施策などは「子ども目線」をどのようにとらえるのかの視点や方向性が重要と思います。

政策・施策群 1～14 は

1)安心・安全

市民意識を表す指標は「治安のよい街だと思いますか」は 66.8%の回答をしています、施策は町の「安全対策」「防犯」などは先端技術の活用を打ち出しています、一方で先端技術を活用する側の地元の体制確立や支援が欠かせません。安全対策は通学路の安全確保を重点に打ち出しています、これらの遂行はほぼ 100%の計画です。公共施設の保全管理については計画により進めることになりましたが予算との兼ね合いが今後の問題になります。

2)防災・減災

市民意識を表す指標は「災害に強いまちだと思いますか」は 45.6%の回答にとどまり、「自助」「共助」「公助」の取り組みの中で「自助」「共助」などは公報や地元町内会等を通じて各種の対策等をしてしていますが「公助」の関係は地域防災拠点の充実や整備などを進めますが、避難者の対応が出来るのかは見通しができない状況です。食料・トイレ・エアコン・給水などは 100%を目指していますが、避難者の想定人数からは到底不安になります。上瀬谷の関係から広域防災拠点整備も計画になっていますが具体的には今後の議論になります。

さらに風水害対策等は古くて新しい問題もあり市民との関係も再検討することが必要です。

3)医療・保健

市民意識を表す指標は「安心して適切な医療が受けられますか」77.9%とかなり高い回答になります。施策では「がん対策」と「健康づくり」を強調し特に「がん検診」の受診者数は毎年伸びています。健康では「地域全体で支える地域完結型医療の実現」の取り組みを強調していますが、増加する救急患者の搬送患者等も含めて医療従事者の確保等については、国の医療政策やベット数削減等の政策との関係もありますが市としての具体的な指摘はしていません。

4)こども・子育て

市民意識を表す指標は「子育てしやすいまちだと思いますか」57.0%と山中市長の打ち出しと回答は違いが出ています。待機児童ゼロを達成したことを発表しましたが、保育に係わる様々な問題を改善するにはかなりの時間と予算がいることがわかります。保育の質向上や誰でも受け入れ保育等は市民の聞こえは良いのですが、保育を受け入れる側の体制等を充実しないまま見切り発車している等が指摘されています。保育園の民営化は中田市政から導入し林市政も継続し山中市もこれは止まりません、また保育料の軽減や無償化なども今後の課題としてあります。「ゆとり」を創る出すための施策として 18 歳までの医療費無償化をしたこと等を記述しています。

5)教育

市民意識を表す指標は「教育環境が充実していると思いますか」は 57.4%となり、この数字は多くの市民の実感と思います。特に中学校給食の実施方法としてデリバリー方式をこの 4 月から行い、様々な問題も出ています。教員の不足・未配置等の関係では何十年も定員の充足が出来ず現場教職員や保護者からの不満が増えています。不登校児童生徒の対応や対策の規則はありますが実態はほとんど手付かずの状態です、いじめ対策や対応なども教育委員会の問題としてとらえる視点が不十分な内容です。一方では学力の向上を目標としてかなり高い水準までの目標にしています、特に英語教育では先端技術を取り入れた内容として記述しています。さらにデジタル学習基盤の活用なども進めることになります。こうしたことが生徒の教育内容や理解度が向上することにつながるか検討する必要があります。教職員の働き方改革・ゆとりある教職員生活の実現になる施策が必要です。

6)高齢・長寿

市民意識を表す指標は「高齢者にとって暮らしやすい街か」47.1%としています、約 100 万人となる 60 歳以上の市民から「暮らしやすい」との答えが高い数値で出てくることはなかなか難しい分野・施策となります。成人人口の減少により「介護サービスや地域を支える担い手不足」を言い、こうした市民サービスの推進・充実については新たな担い手に対する期待も述べていますが、現実的は解決方法

は示していません、特養の入所待機期間を短縮することは示しています。介護・長寿対策は国の方針とも関係が深く生活全般の状況から検討していくことが必要です。

7)障害児・者

市民意識を表す指標は「障害児・者にとって暮らしやすい街か」30,9%とかなり低い回答になります、これは市も述べているように「ライフステージの円滑な移行を支援する取り組みや体制の整備」が重要としています。今後の方向として「乳幼児期、学齢期、青年期、成人期を通じた支援」を述べていますが、障害者の社会進出の場の提供をはじめとした、社会生活の支援体制の確立を施策として早急に望まれます。

8)暮らし・コミュニティ

市民意識を表す指標は「地域は暮らしやすい」79.0%とかなり高い回答を示しています、これは一つに横浜の地域特性に関係があると思います、働く人からは雇用の場は多くあり住まいの住居水準や生活手段の確保等一定水準が保たれていることなどは他のアンケートなどからも推測できます。しかし住んでいる地域を見ると、自治会・町内会の加入率の低下などからの地域活動の担い手不足からなる様々な問題への対処力の低下等の問題が記述されています。また、こうしたことは多分化共生等「相互理解」の今後の課題も重要になります。地域防犯等にデジタル技術を導入しても導入の李かいと担い手の確保が課題となります。

9)交通

市民意識を表す指標は「公共交通機関が便利なまち」77.6%と市域の人口密集地の地域交通の利便性が向上していることが分かります。しかし今後の交通体制を維持するバス運転手不足は市だけでなく全国的な課題となっています。こうしたことから、市の採用については採用手順の見直しや幾つかの勤務条件の改善や充実などを行い改善する施策も打ち出しています。こうした中でも、地域住民の交通空白地域の解消と移動手段を改善することから、ミニバスや数人乗り合いのデマンドバス形式等の取り組みを市が地域を支援する施策として進めることになり、地域の活性化につながり健康増進や社会参加につながるようになります。しかし、こうした施策を地域住民と市が常に連携していくには区役所の役割等も検討することが必要です。

10)にぎわい・スポーツ・文化

市民意識を表す指標は「活力のあるまちと思う」81.0%としています、スポーツ・文化を「にぎわい」の側から活用すること、日本全体の傾向が出ています。市民参加のスポーツ推進や芸術分野の発展等をどのようにしていくかなどは記述が不十分な内容となっています。

大規模スポーツイベントの開催や誘致はするものの、市民のスポーツ参加や芸術文化のふれ合いや参加等については不十分な内容です。関連データの「観光消費額」の表を使い説明しています。

11)産業

市民意識を表す指標は「経済的な活力がある」50.4%となり、評価が分かれる施策になります。企業立地や AI・反導体関連の誘致や支援を掲げ、大型貨物船舶の入港による港湾関係の整備などを記述しています。市内企業の99%が中・小企業の状況から更なる支援が必要です。特に小規模企業の経営支援や販路拡大・融資制度の改善などは市としても聞く耳を持ち直接支援をする体制の確立等は求められています。働く者の賃金・労働条件を保障する「公契約条例」を制定することが求められています。

12)まちづくり

市民意識を表す指標は「魅力的なまち」69.4%でこうした高率の回答は「暮らし・コミュニティ」「にぎわい」に関連する項目もあります。まちづくりで述べられているのは「観光資源」「鉄道駅周辺の再整備事業の推進」などを記述しています。こうした再整備事業が住民生活の利便性向上や生活水準の向上に結び付く内容とするために、企業主導でない方法で進める必要があります。このことと合わせて「土地利用計画見直し」なども慎重に対応していかなければなりません。

13)環境と共生

市民意識を表す指標は「環境に配慮する行動」71.6%と個々人の行動が変化していることを述べています。特に市内の温室効果ガスの排出が低下していることなど市民・事業者の取り組みとして評価しています。引き続き「カーボンニュートラル」の取り組みを進め比率の向上を目指すことや、新たに「サーキュラーエコノミー(循環経済)」を展開していくこと等を述べています。そうした取り組みの始めとして「園芸博」も位置付けています。

14)みどり

市民意識を表す指標は「自然環境が充実している」が68.8%の回答で身近な公園や緑地に触れる体験を通じた回答になります。緑の施策の中に「都市農業」を述べていることから純粋な農業の維持・発展の取り組みが求められています。緑の保全と創出は「郊外部に残された樹林地の保全を進める」とし年36haの保全を進める指標を示しています。

3 新たな開発計画の方向は？

中期計画 81～84 ページに「未来を創るまちづくり」があります、内容は「従来の都心部だけでなく郊外部にも活性化の拠点を作り、これまで以上に郊外部のまちづくりに力を入れる」と述べています。そして「人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる全市的な土地利用規制の見直し」を進める内容です。これは「みなとみらい21開発」がほぼ 100%完成したことから、開発の方向を郊外部に移行しインフラ整備(道路、水道、下水道、河川等)は主に市が整備し、新たな拠点到上瀬谷開発を進めることを述べています。そして、土地利用として「建物やまち魅力向上」「地域人口の増加」「就業者、宿泊者、消費額等の増加」を述べ「泉ゆめみが丘地区」を例として示しています。こうしたことから中規模の鉄道駅の地域開発等が土地利用規制緩和をしていく計画です。こうしたことには地域住民や地域団体、商業者等の意見を把握する仕組みが必要になります。

4 行政運営や住民自治はどうか？

中期計画の 93～99 ページに行政運営の方向が示されています。デジタル技術の活用として、市民サービスの向上を掲げ「区役所窓口の改善」「市民負担の軽減」などについて「区役所の対応力を向上させる」としていますが、具体的に現在の状況の改善策を示すことが出来ない矛盾を抱えています。そして「組織」「体制」を形作る人員体制の充実や市民対応の充実などの取り組みは、職員の意欲向上や専門生の向上に負うところとなっています。

住民自治では「より充実した行政サービスを提供するために」は「特別市」制度の創設を進めていきますとしています。こうした中でも「区役所」の権限拡充や予算増加は現時点でも出来ることであり、1 区平均 1 億円予算はすでに 40 年間も同じであり、現状に合わせた改善が必要です。特に区役所の関係では「地域課題・福祉保健課題」について取り上げていますが支援の体制内容は抽象的になり、これまでの教訓等は触れていません。住民投票条例なども触れていません。

5 まとめ

中期計画素案についてのパブコメは約 2 ヶ月間ありましたが、前回の中期計画パブコメから比べると意見提出が少なく、市民の関心が低下したのか要望が実現したのか判断が難しい状況があります。市民一人ひとりが全ての政策・施策に接しているわけではなく日々の生活等から感じていることを表すことになります。今後の 4 年間の市政運営に多くの市民のみなさんが関わるのが重要です。